

2022年度公募における募集条件等の変更について

以下に、2022年度公募における2021年度からの主な変更点を抜粋してご案内します。詳細につきましては、HPに掲載している募集要項やよくあるご質問と回答集（FAQ）の該当箇所をご参照下さい。

※表現の修正や文言の統一をしたのみの項目については省略します。

1. 安全保障貿易管理への対応

【さくら招へいプログラム】募集要項 P3、P15、P23：

安保様式1（安全保障貿易管理への対応状況報告書）を提出し、必要に応じて安保様式2（安全保障貿易管理の体制を構築することの誓約書）を提出すること。また、共同研究活動コース（Bコース）の場合は共同研究の詳細な内容を交流計画書に記載すること（詳細は「別添3 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）」（P23）を参照）。

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P2、P8、P14：

申請にあたっては、安保様式1（安全保障貿易管理への対応状況報告書）を提出、必要に応じて安保様式2（安全保障貿易管理の体制を構築することの誓約書）を提出、JSTから情報提供の依頼があった場合には対応すること（詳細は「別添3 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）」（P14）を参照）。

→2022年度から新たな安全保障貿易管理への対応として、安保様式の提出が必要となります。さくら招へいプログラムへ申請する場合は安保様式1をweb受付システムにてアップロード、さくらオンラインプログラムへ申請する場合は安保様式1を申請メールに添付して提出して下さい。さらに、安保様式1の回答内容により、必要に応じて安保様式2を期限までに提出して下さい。

2. 対象としない交流計画

【さくら招へいプログラム】募集要項 P3、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P3：

（1）科学技術交流を目的としないもの。例えば、イベントを開催することのみを目的とするもの。

→対象としない交流計画の事例を記載しました。

3. 査証

【さくら招へいプログラム】募集要項 P15：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで査証が免除されていた国・地域についても、現在免除が停止されており、招へいに際して査証が必要となる可能性があります。これらの国・地域からの招へいに際し、ビザ申請支援が利用できない状況が続く場合には、契約時に査証手数料（上限3,000円/人）の計上（上乘せ）を可能とします。

→現時点では全ての国・地域の査証の取り扱いについて未確定であるため表現を修正しました。

4. JST 支援金の対象となる経費 Ⅲ. プログラム経費 Ⅲ-2. 意見交換会費用

【さくら招へいプログラム】募集要項 P20：

JST 支援金に計上する意見交換会費用は1名あたり3,000円を上限として下さい。さらに、受入れ機関以外の受入れ協力者（外部講師、訪問先・滞在先の対応者等）および受入れ機関において受入れに協力した学生のみ、JST 支援金に計上できるものとします。なお、受入れ機関の被雇用（非常勤者含む）や自己資金招へい者の意見交換会費用は計上できません。ただし、意見交換会の費用をJST 支援金に計上することができない者であって

も意見交換会へ参加いただくことは可能です。

→受入れ機関の規定に関する箇所を削除しルールを明確化しました。

5. JST 支援金の対象となる経費 Ⅲ. プログラム経費 Ⅲ-3. その他

【さくら招へいプログラム】募集要項 P20、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P11 :

汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等の電化製品は支援対象外です。また、その他の設備や備品についても、実施機関所有のものを活用いただくことを前提とした事業ですので、原則として計上できません。実施機関所有のものを最大限活用し、経費節減にご協力下さい。汎用性が高いパソコン、映像・音声機器、印刷機等が交流計画の実施のために真に必要な場合はレンタルすることとし、必要最低限の期間のレンタルにかかる費用を計上して下さい。

→交流計画の実施に必要な不可欠な汎用性の高い物品については、必要最低限の範囲でのレンタルを推奨することを追記しました。

6. 交流計画書様式の変更

【さくらオンラインプログラム】【さくらオンラインプログラム】共通

5) 実施内容

(2)科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保や国際的頭脳循環の促進について

※交流計画の実施によって、招へい者による日本への留学、就職、共同研究等のための再来日や、招へい者と日本の教育研究機関との継続的な交流や国際的頭脳循環が促進されることについて記入してください（上記欄の記載内容と重複してもかまいません）。

(3)日本と海外の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進（グローバル化の促進）

※交流計画の実施を契機として、日本と海外の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流の促進（グローバル化の促進）につながることを期待します。たとえば、外国語で学位取得に必要な単位を取得できる体制、外国と容易に共同研究等を行える体制の構築、具体的な取り組みを伴う協定の締結・強化などが促進されることについて記入してください（上記欄の記載内容と重複してもかまいません）。

→事業目的の表現の修正に合わせて、項目名と注意書きを修正しました。

【さくらオンラインプログラム】

2) 参加機関概要

「国名・地域名」欄で中国を選択した後、さらに「地域」を選択する仕様に変更しました。「地域」欄で「香港・マカオ以外」を選択した場合、「登録番号」欄が表示されますので、JST 申請前に中国側の参加機関にて届出を行い取得した登録番号を記載して下さい。

6) 経費概算見積書

「(2)経費の必要性について」欄の注意書きを追記しました。外注費用を計上する場合や交流期間外に準備などのために費用が発生する場合は、内容の詳細と本交流計画に必要な不可欠である説明を記載して下さい。

以上

お問い合わせ先：さくらサイエンスプログラム推進本部 公募受付担当

e-mail : ssp-shinsei@jst.go.jp Tel : 03-5214-8997